

令和5年度 第2回大阪市北区地域福祉推進会議 議事録

- 1 開催日時:令和6年3月22日(金)午前10時00分～午前11時50分
- 2 開催場所:北区役所4階 402・403 会議室
- 3 出席者 :出席者名簿のとおり
- 4 会議資料:別添のとおり
- 5 司会 :北区役所福祉課長代理 岡田智子
- 6 議長 : (元)大阪教育大学教授、ふくしと教育の実践研究所SOLA主宰 新崎国広
- 7 副議長 :北区社会福祉協議会会長 小玉始

< 議事録 >

(司会)

定刻になりましたので、只今から、令和5年度 第2回大阪市北区地域福祉推進会議を開会させていただきます。本日は、お忙しいなかご出席いただきましてありがとうございます。私は本日の司会を担当させていただきます、福祉課の岡田でございます。どうぞよろしく願いいたします。まず始めに、本会議は、議事録の公表のため録音させていただいておりますことをあらかじめ周知いたします。それでは開会にあたりまして、木戸保健福祉センター所長からご挨拶申し上げます。

(木戸保健福祉センター所長)

改めまして、おはようございます。北区保健福祉センター所長の木戸でございます。

本日は、令和5年度「第2回 北区地域福祉推進会議」に、年度末のご多用のところ、早朝よりご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。また、平素から大阪市政並びに北区政の各般に、格別のご支援・ご協力をいただいておりますことに、厚くお礼申し上げます。

皆さまにおかれましては、昨今のマンション世帯の増加による居住形態の変化に伴い、地域におけるつながりの希薄化、またこの間のコロナウイルス感染症の影響も伴い、思うように地域活動ができない状況下においても、様々な工夫をされながら、活動を継続し、ご尽力されておられることに、重ねて感謝申し上げます。

さて、令和2年3月に「第2期北区地域福祉計画」を策定しまして、その「2期計画」も残すところ1年となりました。この間、令和4年6月の中間見直しで「付帯決議」を追加し、この「地域福祉推進会議」などで、ご意見をいただきながら進めてまいりました。

現在は、来年3月策定予定の次期「第3期計画」を見据えた議論の時期に来ており、昨年12月に開催された実務者レベルの「地域支援連絡会議」での議論を踏まえ、今後委員の皆様方から様々なご意見を賜りたいと考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。

北区役所といたしましては、引き続き、福祉施策を重点的に取り組むことで、「北区地域福祉計画」の基本理念でございます「人と人とのつながりと支え合いのまち 北区」を目指し、尽力してまいりますので、委員の皆様方におかれましても、今後とも、より一層のご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。以上、簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。

それでは、新崎先生、平尾先生、そして委員の皆さま、本日は、どうぞよろしく願いいたします。

(司会)

続きまして、学識経験者としてご出席いただいております委員の先生方お二人をご紹介します。

(元)大阪教育大学 教授で、現在、「ふくしと教育の実践研究所 SOLA (Social Labo) 主宰の新崎国広様です。

(元)関西学院大学 助教の平尾昌也様です。

続きまして、会議にご出席いただいております、委員の皆さまをご紹介します。

〈委員〉

北区社会福祉協議会 会長 小玉 始 様

北区民生委員児童委員協議会 会長 辻 博志 様

北区地域振興会 副会長 南 順之介 様

北区地域女性団体協議会 会長 友田 幸子 様

北区身体障がい者団体協議会 会長 竹本 有吾 様

竹本様につきましては、まだお見えにはなっていないため、到着次第、改めてご紹介させていただきます。

大淀歯科医師会 副会長 小林 実 様

北区社会福祉協議会 事務局長 松本聡美 様

本日、オブザーバー参加として、地域支援連絡会議の副座長、並びに大淀東地域社会福祉協議会会長 岸本恒夫 様

なお、本日あいにく所用が重なりご出席が叶わないとお伺いしております委員の方につきましては、お知らせいたします。

〈欠席者〉

北区地域振興会 会長 岩岸 敏雄 様

大淀医師会 会長 田上 大作 様

大淀薬剤師会 会長 草分 孝子 様

鶴満寺聚楽院 施設長 長谷川真哲 様

続きまして、北区役所から出席しております職員を紹介いたします。

保健福祉センター所長 木戸 でございます。

政策推進課長 池西 でございます。

地域課長 小林 でございます。

生活支援課長 高下 でございます。

健康課長 岩崎 でございます。

事務局より福祉課長 中野 でございます。

福祉課 子育て支援担当課長代理の高田でございます。

福祉課担当係長の牧島でございます。

福祉課担当係長の福田でございます。

最後に本日の司会を務めさせていただいております、福祉課長代理の岡田です。

また、北区社会福祉協議会から軸丸地域支援担当係長、西坂地域支援担当係長もご参加いただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは議題に移らせていただきます。昨年 6 月に開催しました、第 1 回地域福祉推進会議にて、議長は新崎委員、副議長は小玉委員がすでに選任されておりますので、議事の進行を新崎議長にお願いしたいと思います。

新崎議長、よろしくお願いいたします。

(新崎議長)

はい。新崎です。円滑な議事進行を務めて参りたいと思いますので、委員の皆様にはご協力のほど、最後までよろしくお願いいたします。それでは、議題の 1 に参りたいと思います。

北区地域福祉計画の、この間の取組について、事務局よりご報告をお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

(事務局)

福祉課 担当係長の牧島です。よろしくお願いいたします。私から「資料1」の「大阪市北区地域福祉計画」～この間の取組について、ご説明させていただきます。

説明に入る前に、私が大阪市内に採用されて 29 年間、ずっと区役所の窓口業務を担当し、地域に出る仕事は選挙の投票所と、国勢調査の地域説明会だけでした。

昨年の7月に、この推進会議の第一回目を行った際、取組内容を説明させていただきましたが、地域に出たことがない職員が、地域の活動に参加したことがない職員がこんな事をお話しても上っ面だけでやはり全然伝わらない。少し悩んでいた、そんなときに社協の軸丸係長が地域との顔つなぎ、色んな取組へのお声かけをいただき、また職場からも地域に出向くことの理解もいただき、小地域の福祉活動計画、子ども食堂、フードパントリー、福祉フェスタ、防災訓練など色んな地域活動に見学、参加させていただきました。

まだまだ、触りだけの経験ですが、色んな地域活動に刺激と感動をいただき実体験を踏まて、今日のお話が少しでも皆さんに届いて、北区の福祉がさらに推進するような取組を行って参りたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。

それでは、スライドの内容に進めさせていただきます。まず、北区では、地域福祉の推進に向け、平成 27 年に「第 1 期北区地域福祉計画」を策定し、そして、5 年後の令和2年に第2期の計画を策定

し、現在、その第2期計画に基づき、取組を進めているところになります。

○1ページをご覧ください。（ページ番号は各資料の左下に明記しています）

○第2期計画の内容について、簡単にご説明させていただきますと、本計画は、福祉のまちづくり（地域福祉の推進）を実現するため「基本理念」と3つの「大切にしたい視点」、そして、3つの「取組の柱」で構成しています。

○一番上に基本理念とありまして、「人と人とのつながりと支え合いのまち北区」となります。

○次に、大切にしたい視点について、6つの視点とありまして、第2期計画の中間に当たる令和4年6月に開催した「北区地域福祉推進会議」において、（左上の黄色表示）新たに「気にかける地域づくり」という視点を盛り込むこととしました。（マル新 という表示）

○そして、（一番下）取組の柱・3つの柱として、

「【1】地域でつながり支え合う活動の支援」

「【2】“きめの細かい”相談・支援の充実」

「【3】ふくしのまなび」としており、

これら、基本となる理念および方向性については、次期（3期）計画にも継承していきたいと考えております。

○次に、資料の2ページに移ります。それでは、この第2期計画に基づき、この間進めてきた取組みについて、課題別に ご報告させていただきます。

○はじめに、「高齢者・障がいのある方への支援」について、いわゆる「8050問題」や認知症高齢者、重度障がい者や単身高齢者などの、「要援護者」への支援と見守り、特にマンションにお住いの要援護者への対応は、地域コミュニティの希薄化とも相まって、喫緊の課題となっております。

○このような課題に対応するため、専門的な知識を持った人材である「コミュニティソーシャルワーカー」（いわゆるCSW）を、また、地域の身近な相談窓口として「地域福祉コーディネーター（Co）を配置し、民生委員や地域包括支援センターなどとともに、地域を見守るネットワークや支援体制を構築してきております。

○次に、3ページに移ります。引き続き、「高齢者の方への支援」についてご説明いたします。

○（左上図）「地域福祉コーディネーター」や「コミュニティソーシャルワーカー」の令和4年度の相談件数は、前年度・令和3年度と比較すると、約2倍に増えており、内訳で見ると「②見守り・声掛け」の件数が3倍強と大幅に増加しており、仕組みが着実に定着しているものと考えております。

○（右上図）認知症や心身機能の低下・フレイル予防の取組みとして、「はつらつ脳活性化教室」や「いきいき百歳体操」を各地域で実施しており、いきいき体操については19地域中、15地域で実施しております。

○（左下図）また、ふれあい喫茶・食事サービス等の取組については、コロナの影響により制約を受けながら、各地域で工夫を重ね継続いただいていたところ です。

○（右下図）災害への備えについては、「大阪北区ジシン本」の風水害編、「台風がキタ！」を活用し、高齢者の方でも分かりやすいよう、ナレーションを加えた動画を作成し、各地域で放映するなどの取組みを実施してきております。

○次に、4ページに移ります。こちらでは災害時も含めた「見守り・支援体制」について、「自助・共

助・公助」の連携による支援体制の「イメージ」を図にまとめておりますので、ご確認ください。

○次に、5ページに移ります。「障がいのある方への支援」についてでございますが、ご覧のように、(左上図)障がい者の社会参加と自立促進を目的に、障がい者の方々が作成したマスクやエコバッグなどの販売や、(左下図)また、令和4年度からは「北区障がい者自立支援協議会」とともに新たに障がい者スポーツの振興に積極的に取り組んでまいりました。その他、北区社会福祉協議会と連携した取組みとしては、日帰り農業収穫体験「収穫祭」等を開催しているところとなります。

○次に、6ページに移ります。障がい者スポーツイベントについて、少し触れさせていただきますが、令和4年度から、健常者と障がい者がともに気軽に楽しめるイベントを実施してきております。

○また、今年度についても、2月18日(日)に、北区スポーツ推進員のみなさまとともに「北区民センター」において、年齢や障がいに関わらず、誰もが気軽に楽しめるNEWスポーツのイベントを開催をし、スタッフを含め約100名の区民のみなさまにご参加いただきました。

○今後も、障がいをお持ちの方の自立支援に向け着実に取組を進めてまいります。

○次に、7ページ移ります。

○生活に困窮されている方への支援についてですが、北区社会福祉協議会と企業の連携により、「フードドライブ」・「日用品ドライブ」および「フードパントリー」を実施しております。

○令和4年度からは、株式会社ファミリーマートと連携協定を締結し、「ファミマフードドライブ」に参画しております。区内協力店舗は現在4店舗となっているほか、北区を先行事例として、市内全区での取組が進みつつあります。

○(真ん中・右側・○新)に記載しておりますが、この3月に、新たに北区役所と企業2社(ドン・キホーテ梅田支店、山田不動産)との間で、北区の社会福祉の向上と子どもの健全育成を図る目的として連携協定が結ばれております。

○その他、複合的な課題に対する総合的な相談支援体制(つながる場)や生活困窮者への自立支援相談「よりそい」サポートの運営を通じまして、きめの細かい相談・サポート体制の充実を図ってまいりました。

○次に、8ページに移ります。「子育て世帯の方への支援」について、になります。

○「切れ目のない支援で子どもの笑顔を守る」ということで、妊娠期から就学するまで切れ目のない支援を行うというもので、(図の下)北区においても、まず妊娠期から乳幼児期においては、母子保健事業ということで、保健師との顔の見える関係づくり、育児不安の解消に取り組んでおります。

○次に、9ページに移ります。引き続き、「子育て世帯の方への支援」となります。

○こちらのページでは、「乳幼児期以降」では、区役所の1階にあります、「子育て支援ルーム Kikki(キッキ)」を運営し、子育て中の保護者同士の交流や、専門相談員による相談、また、区内の子育て支援施設や地域の子育てサロン等に参加するきっかけのサポートも実施しております。

○次に、「未就学児期」の支援として、区内の幼稚園や保育施設に対し、相談・アドバイス・情報提供を行い、良好なネットワークを構築し、連携するため、「プレスクールワーカー」を2名配置しております。

○続いて、「就学児期」の支援としては、学校が抱えている課題の解決に向け、スクールソーシャルワーカー(SSW)を配置し、いじめや不登校など児童・生徒の様々な悩みの解決に向け、本人や家庭も含めた生活環境や通学しやすい環境の調整、福祉制度の活用など、学校・家庭・地域にまたが

る支援に取り組んでまいりました。

○次に、10 ページに移ります。「児童虐待防止の取組み」についてとなります。3つの支援業、「◆保育施設への訪問支援事業」、「◆学校への訪問支援事業」、「◆区内小・中学校への支援」について、プレスクールワーカーやスクールソーシャルワーカーなどが、児童虐待防止の取組においても重要な役割を果たしてまいりました。

○11 ページは省略させていただきます。

○次に、12 ページ は「ヤングケアラーへの支援」について掲載しております。ヤングケアラーへの支援についても、先ほどご説明いたしましたスクールソーシャルワーカーなどが「学校への訪問支援事業」の取組の中で実施し、専門的な相談先へつないだり、家庭訪問等により寄り添い支援を継続していくことも重要ではないかと考えております。以上が、第2期の「地域福祉計画」この間の取組についての説明となります。

○次に、13ページからは、令和6年4月の「改正児童福祉法」に基づき、全国市区町村に「こども家庭センター」が設置されることとなりました。これに伴い、大阪市の全区役所にも設置される「こども家庭センター」について、その目的や役割および北区におけるセンターの概要について、簡単にご説明させていただきます。

○資料の図の「新規」と記載のある箇所を見ていただきますと、大阪市では、令和6年、この4月に、各区役所に全ての妊産婦・子育て世帯・子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する包括的な相談支援等を行う、「こども家庭センター」を設置します。

○主な役割は、身近に相談者がいない等、孤立化が進む妊産婦や子育て家庭に、出来るだけ早期に関わり、区が確実に支援につなぐための支援計画(サポートプラン)を立案し実施することになります。この「こども家庭センター」の役割について、こどもの育成の各段階に応じ母子保健と児童福祉の双方の支援が必要な妊産婦・子どもに対する支援として、

- ①保健師等が支援の必要な家庭を把握し、
- ②総括支援員が合同ケース会議を開催し、
- ③支援が必要と判断された場合に、支援員が中心となって、サポートプランを作成し、保健師等と連携・協力して支援を実施するものとなります。

○次に、北区における「こども家庭センター」の配置の考え方について、具体的にお示ししますと、現在の福祉課の児童福祉担当(子育て支援室)に、新たに総括支援員 1名と支援員 2名(サポートプラン作成者)を配置し、健康課の母子保健担当(健康相談担当)の保健師や、福祉課の子育て支援室が相互連携を図り、情報共有を行ってまいります。

ということで、4月からの体制の一部変更について、概要をご説明させていただきました。以上で、私からの説明は終わらせていただきます。

なお、こちらの資料につきましては、一部追記した部分はございますが、2月28日に開催された区政会議でも説明をさせていただいております。

(新崎議長)

はい。ありがとうございます。詳しく、地域福祉の計画についてご説明いただいたと思います。続きまして、議題2に進んでいきたいと思っております。

昨年 12 月に開催しました、地域支援連絡会議におきまして、地域支援連絡会議の座長並びに大淀地域社会福祉協議会の会長であります、岸本様より、会議の報告をお願いし、また後で皆さんのご意見聞かしていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

(地域支援連絡会議 岸本副会長)

岸本です。オブザーバーで参加させていただいております。どうぞよろしくお願ひします。

新崎先生の方からお話がありましたように、昨年 12 月 15 日に開催されました「北区地域支援連絡会議」で副座長として、会議に参加させていただきました。

会議の方では、医師会民生委員児童委員、介護施設をはじめ様々な所属の方が 31 名もの参加者が集まって、4 班に分けてグループワークでいろいろなお話させていただきました。こちらのホワイトボードにありますように、班を 4 つに分けてグループごとにお話をさせていただきました。

令和 4 年度の会議でも、「気にかける」というテーマで実施してきましたが、今年度は気にかけるという、何か一方的なイメージから、「お互いに気にかける」という 1 歩前進したテーマで、グループワークが行われ、当日のグループワークの議題は 4 つの項目がありました。

気にかけた・気にかける、ということで、まず議題①で、行動や取組の内容、議題②としまして、課題と感じたこと、③連携、協働について、④工夫・改善などアイデアについて、意見を出し合っていました。グループワークは、この 4 つの項目について、50 分間で意見を出し合ってきたので、時間が足りないグループもありました。各グループの意見につきましては、別紙資料の方をご覧いただきたいと思ひます。

このグループワークの後には、4 班それぞれの代表者が発表を行い、意見の共有を図ってきました。グループワーク発表の内容も集約されておりますので、こちらの方は見ていただくという形でよろしいですか。はい。こちらの方もまた見ていただいたらと思ひます。

そして、このグループワークの方でいろいろな取組が発表されましたが、私も地域の仕事と言ひますか、私どもの地域の方でも様々な活動をさせていただいておりますので、お話をさせていただきました。基本的にはどの地域もそうなんですけども、皆さんが一緒になって一生懸命やっているという中で、「気づける事業」があり、私自身の地域を例として挙げさせていただいて、「脳活性化プログラム」という中で、百歳体操と脳活の部分で、ゲームをしたり、とかというのがありまして、その場所が、うちの地域としましては、「気づける場」ということになっております。私も実はサポーターということで、参加させていただいております、その時に、参加される方、それぞれ皆さんの歩いている格好とかその時の様子、しゃべり方とか、いろいろなところを、一人一人みながら、サポーターがそれぞれやっける間に確認しながら、その事業が終わった後に、必ずミーティングを 30 分ほどして、その時の様子であるとか、例えばこれに参加して、来ていた人でも、今日は何か杖ついてこられてるなどか、何かそのしゃべり方、様子がちょっとおかしいよねとか、そんなところをしゃべりながら、声掛けであったり、次の事業であるとかに活かしているということは今までずっとしてきております。

そんな中で、コミュニティソーシャルワーカー・CSWさんが、本当によく頑張っているのですが、この地域では、何か相談されたことについて、次へつなげていけることがなかなか難しいことがたくさんあるので、そういった中で、何か「気にかける、気にかける」というところができたらいいと常々考えております。

実は、ちょっと、その時の会議の時にも生意気なこともお話させていただいたのですが、役所の方とか、いろんな役割を持っておられる方が、待っているという形だけでは、その地域がどんなものかというのなかなか理解できないではないかいうところがありますから、実際に地域に出向いていただきまして、「こういうことは、こうやってね」とか、確認をしながら、それぞれを進めていただくと、実際の現場を見ていただくのと、書面だけを見る、話だけを聞く、というのはやっぱり違うと思います。先ほど事務局の牧島さんも言うておられましたが、やはり地域に行って、実際の様子を見聞きしていただけたら、と考えておりますし、またそういった形で進めていただけたらと、それぞれ願っております。

と、色んなことをお話していると原稿をどこまで読んだかわからなくなっただけですけども、やっつてる側で言いますと、相談もその時にできたりとか、実は困り事とかは、やっぱり日々あるので、来られたときに、こういう事をやっている、こんな事で困ってる、こんな時はどうしたらいいか、これはどこにつなげたらいいか、というところを普段から相談ができるということを、そんな形をできたり、そういった意識を持っていただいて、是非是非これから進めていただけたらと願っております。

それぞれ専門職の方というのは、いろんな知識とか、かなり経験を豊富に持っておられて、それがやはり地域の方で活かされていない部分とかも絶対あると思いますので、我々としては実はいろんなことをやっつていても、素人は素人なんでそういったところで、できたらお願いしたいと思います。

またどこまで原稿を読んだかわからなくなりましたが、地域では何か困りごとや相談があれば「地域福祉コーディネーターに連絡をください」という形をとってしまして、高齢者の方については、例えば詐欺が起きたりとか、そういう情報というのは私にも流れてくるので、そういったときに、例えば、家で怯えているだけ、じっとしているだけではなくて、地域には会館があり、午前中は地域福祉コーディネーターさんがおられますので、困り事や心配な事があったら会館に連絡してくださいということをやっています。自分の地域の話ばかりとなってしまいましたが、やはり専門職、役所の方、CSW の皆さんは地域に出向いて行って、いろんな地域のところの特性とかを見ていただきまして、そういったところで、またご指導、ご鞭撻をいただけたらと願っております。

最後に、今回のグループワークで、改めて日頃からの地域活動の継続することの大切さを学びました。そして、顔見知りやつながりを増やして、お互いに気かけ合う、そんな北区の取組が進んでいけば良いと感じておりますのでどうぞよろしくお願いたします。以上でございます。ありがとうございました。

(新崎議長)

はい。ありがとうございます。以前、僕自身も大淀東地域の小地域福祉活動計画の策定に関わらせていただいたときも岸本会長が本当に、準備のときからおまとめのところまで最後まで残って、地域のために熱心に取り組んでおられました。そういった中でご報告いただきました。

それでは続きまして、地域支援連絡会議の座長である平尾委員からご説明をお願いしたいと思います。

(地域福祉推進会議座長・平尾委員)

平尾です。よろしくお願いたします。着座にて失礼いたします。本日、ちょっと声が出にくくて、お聞き取りにくいかもしれませんがご了承下さい。いま岸本副座長からお話をいただきましたが、地域

支援連絡会議では、この間ずっとグループワークという形を通して、地域の実務者レベルでの声を聞いていこうということで、継続してやっています。令和4年に地域福祉計画の附帯決議で「気にかける」という言葉を聞いたときに、文句ではありませんが、私と新崎先生とで、なんか伝えたいメッセージと言葉にズレがあるんじゃないのかなというのは少し感じていて、なんだろうと思ったときに、何か一方通行な感じがすごく言葉として受け取られてしまって、だけど、地域づくり、地域福祉ということを考えたとき、一方的に思っているだけじゃなくて、やっぱり双方向性がある、ということをメッセージとして伝えようと思ったら、「気にかける」といっていいかなというのが出てきて、何の許可もなく、先出しでキッカケを地域づくりというふうにすると、アフターコロナの時代に、もう1歩進んだ形の地域づくりというのを共有できるんじゃないのかなという形を考えて、ご提案をさせていただきながら、グループワークをしたというところが、経過でございます。

会議では、本当にいろんな立場の方が参加して下さる中で、正直、「気にかける」というキーワードだけポンと出して、さあグループワークしましょうという、最初、みんなキョトンとしてたんですよ。いやいや、もうそんな日頃あったことを感じていることを率直に、まずは出し合ってみて、そこから何か見えてくるものがあるかもしれないし、ただ、そういう視点で、自分たちの日頃やっている活動や仕事だったり関わりというのを、振り返ってみるとどうかということ、いろいろお話を出してみてくださいという、今なんかすごくコンパクトにこれくらいまとまっていますけども、ものすごい数の意見・付箋がたくさん出まして、各4グループからホワイトボードを埋め尽くすぐらいの量の意見が出ていました。いろんな意見が出る中で、ここに資料2-1とか、3-2とか、いろいろご意見を集約していただいているんですけども、本当に沢山の意見が出てきました。そういった背景の中で、私がまた再度これを読み直して、咀嚼し直していろいろ気づいたことがあるんですけども、やっぱり「つながる」という言葉ってすごい便利なんですけど、なんかよくわかんないですよ。どうなったらつながっていいのかな。いきなりつながれるのかって思うと、なかなかそういう実感もわからないし、目に見えてこないものだったりすると、いきなりつながりましょうというよりは、「気にかける」というところからスタートすると、もうちょっとイメージ湧くんじゃないというのが1つですね。

「気にかける」をわかりやすくいうと、私が岸本さんのことを気にかけて、岸本さんが僕のこと気にかけてくれるというこの双方向にかけ合っている関係となり、これは非常にわかりやすいんですけども、みんながその方向で、同じだけの線の太さ・同じ気持ちで思い合っているかっていったらそうじゃないと思うんですよ。ここにも書いてみたい、どこに書いたかな、循環するみたいな話をちょっとどっかに書いて資料2-1のキーワードのようなところで、気にかけるというところに少し書いてるんですけど、一対一じゃなくて、何かこう、一対一で、どちらの方も気にかけてる状態があって、これが理想的なんですけど、例えば、あの人なんかちょっと気になるなって思う人がいて、気になるなと思ってくれる人は自分のことを気にかけてくれてなかったとしても、回り回ってその人のこと誰かが気にかけてるという状態が、ちゃんと見える形になってるかどうか。

何かあったときにすぐに発見できるというのは、これやっぱり専門職、行政の職員が、キャッチしきれないですよ。本当に、地域に密着したところにいる人たち、今回でいうと地域福祉コーディネーターだったり、コミュニティソーシャルワーカーだったり、社協の職員さんだったりするのかもしれないんですけど、それでもやっぱり生活に本当に近いところでのちょっとした変化に気づけるのは、地域の人達だけなんですよ。

これをやれって言われると、結構大変。ずっと私が見なあかんのかなって。それってすごい負担になるんですけど、そうやっていろんなところにかけてくれる人のことを気にかけてあげれる人がいると、その人が孤立しない、孤独にならないという状態をいかにして作っていくのかというのが、この「気にかけて合う」というところの地域づくりに向けた1つのポイントなのかなというふうに思いました。

そして、ちょうど昨日の事ですが、私が地域福祉コーディネーターさんたちの連絡会にちょっと出させていただいて、この計画のお話を絡ませて話をさしていただいたんですけど、やっぱり気にかけてあるだけだと、つながるところにまではいかないんですよ。

例えば、私が、小林さんのことを気にかけてますよって多分、コミュニケーションをとらないと、お互いになんかこうチラチラ見てるだけで、ほんまにそうなのかというのは見えてこないの、やっぱり「気にかけて合う」という関係性を、地域づくりをする中で、いかにその人たちがつながれるようなコミュニケーションの場を作っていくかということが、あわせて同時並行的にやっていかないことには、実は気にかけて合うだけでは地域づくりにはつながっていかない部分もあるのかなという話を、コーディネーターさんにも少しお話してみました。

そうすると、そりゃそうだよねと、いやそれ大事だよ、会話をするってすごく大事だよって、声をかけるって、やっぱり一緒に地域に住んでいないと、地域ってやっぱりつながっていかないよねということ、地域福祉コーディネーターさんの方からもいただいたので、そういった形で、地域づくりにつなげていくところを地域の第一線で活躍していただいている方々と一緒に共有できたというのは、すごく大事なことで、ありがたい時間でした。

なんや私達はそれぐらいやったらできるかもしれん。やってみようって思えるレベルの小さなことをどれだけ積み重ねていくかということが、本当の意味で、地域はほんまに日々変化しますし、人間も日々変化していく中で、そういったちょっとしたことができるかもということをやってみよう。それをやってみたところの振り返りというのが、地域福祉を長い目で見たときに、やっぱり5年10年かかると思うんですよ、ちゃんと結果が出てくるには、それをやっぱりその日を絶やさないように、社協なり行政がちゃんとそこを支え役割分担してしていくというようなことが、次期の地域福祉計画の中に記載されていくことが大事だなというのを改めて昨日の話と含めて、感じました。

本当にいろんな意見がある中で、なんかすごい良い雰囲気、会議に1回来ていただけたら嬉しいんですけど、本当に、みんながそれぞれ仕事も違うし立場も違う中で、地域のことを考えようって言って話し合ってる時間というのが、本当に貴重だなと思っていて、こういった取組、これも1つのコミュニケーションですよ、多分、この形で並んで、この会議でどれだけ皆さんとコミュニケーションとれるかというとなかなか取れないですよ。だけど、小さなグループになって、机を合わせて、話しましょうという場を作ってしまうと嫌でもしゃべらあかんという状況が生まれてくると、コミュニケーションが発生するんですよ。

やっぱり、そういったことは、この連絡会に限らず、ほんと地域の方でも、いろいろそういった場づくりというのやっつかあかんあという話を昨日、皆さんとしたので、そういったことがちゃんと支えていけるような体制づくりというのを今後つなげていただければ、この連絡会での議論というのが深まっていくのかなというふうに思います。すみません。説明なのかどうなのかわかりませんが、私からは以上です。

(新崎議長)

はい。ありがとうございます。いま岸本会長、それから平尾委員にご報告いただいたんですけれども、今のご報告の中で、もう少し会議の内容を聞いてみたいなあとか、それから、感想でも結構なんですけれども、お聞かせいただければと思うんですけれども、いかがでしょうか。何かご質問とか、できれば挙手をいただけたらありがたいんですけれども、いかがでしょうか。

なんか小林委員と目が合ってしまったんですけれども。はい。申し訳ありませんが、小林委員に先頭を切っていただいて、順番に委員の方に、一言ずついただくと思いますので、よろしく願いいたします。

(小林委員)

はい。着座にてお話をさせていただきます。僭越ながら私の方から発言させていただきます。

そうですね、歯科医師という立場でこの会議に参加しておりまして、訪問診療であったり、地域の方々と触れ合う部分というのはできてはきてるんですけれども、そういう患者さんの生活に入っていくって、食生活というものに関しても当然コミュニケーションというものが絶対必要ですし、あの患者さんはどうしているやろうというよりも、一本電話をすとか、そういう中でやっぱりコミュニケーションというのはどう分野においてもやっぱり欠かせないことだなと思って聞かせていただきました。

そのキッカケになるものが何になるかというのは、すごくこう話し合っただ中で、取り決めていかないことなのかなというふうに思いました。

(新崎議長)

はい。ありがとうございます。そういったところでいうと、そのコミュニケーションが発生するキッカケづくりというのも、これから検討していかなければならないというご報告だったと思うんですけれども。こちらから、ちょっとお名前を示させていただいて、辻委員、いかがでしょう。何か、今のお話を聞いていて、ちょっとこう感じたこととかご質問でも結構なんですけれども、いかがでしょうか。

(辻委員)

民生委員長の辻と申します。よろしくお願ひします。我々、民生委員活動は本当に地べた這いずり回って、それぞれの人の対面して、というようなことがあります。それで、民生委員の役割の中でちょっと申し上げますと、お一人暮らしの高齢者、要支援、要援護者の方、それに、子どもの問題。とかいろいろ抱えているんですよ。

それで今、お年寄りについて言えば、まず民生委員として心がけて欲しいと思ってるのは、話しやすい民生委員がそばにいてる。相談しやすい民生委員がそばにいて、それと最後に信頼できる民生委員がそばにいてる。この3つを頭に描いて、その他にもいろいろ行動計画があるんですけれども、民生委員自体を頑張っています。

お年寄りとしゃべるときに、この人、なんやししゃべりたいだけかいな。おししゃべりたいだけかいな。それと、いやいやなんか相談することがあるんちゃう。というようなこと。それと、なんかやりたいんだけど後押しして欲しいやねというふうな、お年寄りの気持ちをできるだけ大事にして、それぞれのシチュエーションで、行動するようには言ってます。

相談されれば、とりあえず我々はつなぎ役なんで、役所の方へ、福祉課の方へ、とりあえずこんな問題があるということがあればつないで、どんな相談をするんやというふうなことを心がけてやっております。

民生委員の行動を言い出したらキリがないんですけどね、とりあえずお年寄りとの対話は、その辺にあったというふうに思ってますんで、そういうふうなつもりで行動しております。

(新崎議長)

はい。ありがとうございます。本当に他市でも他区でも、民生委員の方々のお話聞かせていただくと、そういった形で、ご相談に乗るところのお話されたときに、それをどこに相談すれば、ちゃんと受けとめてくれるのかという、その発見したところを、受けとめる、そういったところがとても大切じゃないかというところ、その部分について、平尾委員のお話されたようにお互いの支え、支えられ合い、というような関係づくりというところが多分また1つのポイントになってくるのかなというふうに思いました。とても大変な状況の中で、いつもありがとうございます。続いて、それでは友田委員、いかがでしょうか。

(友田委員)

はい。そうですね。「人と人とのつながりと支え合いのまち北区」となっているんですけど、何ていうかな、今までの地域に住んでる方は、私達、把握できます。民生委員でも、私も民生委員やってますから把握できるんですが、マンション、これがちょっと、うん、どうしようもできない。そういう情報提供というものを、なんかこう一人住まいでいますよ、というのを役所などからの個人情報の問題とかがありますけれど、ちょっと、おっしゃっていただいたら、私たちも、女性会としまして、その人たちを気づかう、そういうことができるんじゃないかな。マンションとの交流が今後うまく取れていけば良いかなあと思っています。

(新崎議長)

はい。ありがとうございます。確かに今新しいマンション、オートロックという形でね、見守り活動もできないですし、なかなかマンションの新しい住民の方が、地域のことや北区の良さとか好きになるというのは難しい中で、その課題をどうしていくかというのは、これからの大きな課題かなというふうに聞かせていただきました。ありがとうございます。南委員いかがでしょうか。

(南委員)

はい。私どもの地域で、最近ですけども、以前から、子どもの通学の見守りをやってるわけです。これも毎朝、みんなでやってるんですけども、実はこの4月1日から集団登校をやめると、いうことになりまして、これは集団登校に対して親御さんが、きちっと決まった時間に、きちっと決まった場所へ、集めるということが大変だと、いうことの意味が相当多かったです。それと、子どもの自主性を重んじてくださいという意見が、学校に寄せられたみたいなんです。ただ、完全にやめるのは5月1日ということになってます。1ヶ月間は、新入生がおりますので、その間慣れるまではやろうということになってます。

地域では、今までやってきたことに対して、それだけの反発というのか、やめてくれ、というような意見

があるとは思ってませんでしたので、ちょっと非常にショックを受けております。

ただ、私たちは地域としては、役員が高齢化してるんで、出てくれる人も少ないんですけどもこれを機会に何か考え方を改めないかなということですね。日常、朝でも集団登校してる子どもたちは、きちっと列していつてくれるんですけど、その時間が終わって、8時半になっても、まだパラパラと1人2人という具合にかなり登校してる人もあります。

この辺のところは、我々のやってることと、親御さんとの何らかのギャップが非常にあると思うんです。それはもちろん我々は気づかっているんですけども、気づき合えていないということだろうと思います。もう長年、私らの小学校のときからでも集団登校をやってましたから、それが当たり前と思ってたんですけども、どうも時代が違う。

(新崎議長)

それは全区で統一ですか。

(南委員)

いいえ。扇町小学校のことです。

(新崎議長)

なるほど、学校ごとに決まりがあるわけですね。

(南委員)

そうだと思います。詳しいことはわかりませんが、学校の先生方も大分、悩んでおられるようだったんですけど、保護者からのそういう意見がある以上は何らかの対処しなければいけないということで、だから我々もまた人員を確保して、ぜひ続けていければと思ってやるつもりはしています。

(新崎議長)

はい。ありがとうございます。集団登校が終わってしまうというところのお話をいただきました。実は子どもの送迎の見守りというのはね、お子さんの命をつないでいくとか不審者から守るところと同時に、地域のおじさん、おばさんが子どもたちに温かい眼差しを送ってるよという、そういったところの2つの意味がすごく大きいんだと思うんですけども、その部分を、学校の先生方がどのようにお伝えされているかということがポイントだと思うんですけど、これは僕の、勝手な新崎の思いなんですけども、集団登校をしていなくても、子どもたちがバラバラに来たときに声かけていただくというような形を、継続いただけたらとてもありがたいなと思います。

僕も今ちょっと仕事がバタバタしていて出来ていないんですけど、僕が住んでいるところは集団登校がないんでバラバラに来るんですけども、見守り隊の方が本当に熱心に声かけていただいて、おはようとかいつてる子もいれば、無関心で通り過ぎてる子もいる。そういう意味でいうと、保護者の方々に対する教育というんですかね、お伝えせなあかんことはあると思うんですけども、本当にそういうつながりって、地域の子もたちにとったら、自分たちのことを守ってくれてるおじいちゃん、おばあちゃんがいるということで地域を好きになるキッカケにもなると思いますので、その辺のところを学校の先生

方にもしっかりと理解してもらおうように促していくというところは、これはちょっと行政とか、学校関係のところにお伝えしていただけたらありがたいなというふうに思うところです。ぜひぜひまた大変な状況ですけれども、よろしく願いいたします。ありがとうございます。松本委員、いかがでしょうか。

(松本委員)

はい。平尾先生と岸本会長のコメントをお聞きして、私は今日響いたことが3つありまして、1つは岸本会長がもっと地域に来て欲しい、専門職が来るべし、というのは本当に、私たち社協の職員も区役所の皆さんも一緒に頑張っていきたいなというのは改めて思いました。

あと、平尾先生から、その個別の支援で、特にずっと私が見なあかんのかなという恐怖って、地域の方は本当に絶えず思っていると思うんですね。逆にそれぐらいやったらできるかもしれへんというのはすごく相反していて、やっぱり自分たちとしても地域活動してくださる方の裾野を広げていかなあかんというのは本当に思って、それこそ、先ほど友田委員がおっしゃったマンションのアプローチというのは、マンションの方々というのはすごい私たちにとっても、壁であり財産であるなというのを思っていて、社協も区役所もマンションへのアプローチはかなり始めてるんですけど、多分それを地域の方々にもうまくフィードバックできてないなということに気づきました。そこは次年度、私たちも事業計画に盛り込んでおりますので、こういうアプローチをしていて、こんなことが起こっていますというのは、フィードバックさせていただけたらなと思いました。以上です。

(新崎議長)

はい。ありがとうございます。今お話いただきましたようにやっぱり私自身も岸本会長のお話を聞いていて、そういった地域の中でのイベントとか、百歳体操とか、いろいろなところって、「3つの場」なんやらなあと思って聞かせていただきました。

1つは、いわゆる早期発見、早期と言え、対応のきっかけづくりになる場所。平尾委員もお話されましたけれども、どんなに優秀な専門職であっても、一番最初のちょっと心配やなあというところの変化を気づけるというのは、やはり地域の方しかいらっやらないから、じゃあ、ご負担かけてしまったらどうするかというところでいうと、そういった方々の発見を、「報連相」していただいて、つまり「報告・連絡・相談」したときに、しっかりと受けとめる仕組みをどう作っていくか、これは民生委員の方々のところでもそうだと思うんですけど、今、1期目と2期目の方までは、令和のコロナ禍の中でほとんど地域の中で活動するような研修も実体験も少ない状況の中で、辻委員とか友田委員のようなベテランの民生委員の方々は、相談までしっかりと対応していただきますけど、新任の方にとつたら、発見したことを誰につなぐかというところでいうと、先ほど事務局の牧島さんからご報告いただいたようなコミュニティソーシャルワーカーであったり、地域福祉コーディネーターの方がしっかりと受けとめる仕組みづくりというところで、安心して「報連相」ができる仕組みというところ、そのためには、日々の顔の見える関係づくりというのが、多分、地域のサロンとか、それから百歳体操、その何気なく集まるところの中で、あの人来てなかったよなって気づける場所にもつながってくるのかなというところでですね。

そして、今、松本委員もお話されましたように、そこに専門職がちょっと顔を出しとつたら気軽にご相談できる、わざわざ社協に行つてとか、わざわざ地域包括支援センターに行つてというところでいうと非常に敷居が高いので、専門職が、専門用語でいうとアウトリーチというんでしょうか、地域のところに出

向いていって、そして、その地域の方々の発見したことをちゃんと受けとめる仕組みづくりというのが、大切というところを、何かお聞かせいただいたところかなというふうに思います。

また、最後のまとめのときにもお話をさせていただきますので雑駁ですけども、そういったことをちょっと新崎自身は、支援会議のご報告の感想として持たせていただきました。ありがとうございます。他に何かご意見とかはよろしいでしょうか。

あと次の議題に入っていかせていただいても大丈夫ですかね。それでは続きまして、第三期北区地域福祉計画の策定ということについて、事務局よりご説明をお願いしたいと思います。

(事務局)

はい。福祉課長の中野です。では私から第三期、令和 7 年から令和 11 年を期間といたします第三期北区地域福祉計画の策定に向けて、その方針でありますとか、スケジュールについて若干ご説明をさせていただきますと思います。

資料につきましては 3-1 をご覧ください。先ほど冒頭、現行の第二期計画のこれまでの具体的な取組についてご報告をさせていただき、それに続きまして、岸本会長それから平尾先生から、昨年 12 月 15 日に開催いたしました地域支援連絡会議でのご議論についてのご報告もとりまとめていただいたところでございます。こういったことを踏まえつつ、現行計画について、検証を加えながら来年度 1 年間をかけて検討を行って、令和 7 年からの第三期の計画を策定して、実施をして参りたいと思います。

次のページのスケジュールの方をご覧くださいと思います。方針といたしましては、先ほど申し上げましたように、現行の 3 つの柱と 6 つの視点、これはももとは 5 つの視点だったところを、中間年度におきまして新たに、「気にかけるという地域づくり」という視点を加えまして、現行の 6 つの視点を持って構成されております。基本的に次期計画について、この 3 つの柱と 6 つの視点というのを維持しながら、今日的な課題について考察を加えていくという形でまとめていきたいと思います。

冒頭のご報告の中で、高齢者の方に対する取組であるとか、障がいのある方に対する取組というふうに、課題であるとか、対象の方別にご報告をさせていただきました。これはある程度、そういった形の方が具体的な取組がわかりやすいかなということで資料的にはまとめたんですけども、北区の計画におきましては、こういうふうに対象ですとか、課題別ではなくて、あえて視点であるとか、柱というふうな、言ってみれば気づきであるとか、大きな方針という形で計画をまとめております。これが北区の現行の地域福祉計画の 1 つの特徴かなあと思っております。

個別の課題ではなくて、大きな視点を持って、ひとまとめにして、包括的に課題をとらえて解決を図っていこうというのが、北区の福祉計画の特徴かなと思ってますので、これについては維持をしていきたいかなあと思っております。

では、おさらいも含めまして現行のこの 3 つの柱、組み立てにつきましてですけども、少し振り返ってみたいと思います。ご覧いただくように 6 つの視点といいますのは、まず新しく加えました、気にかける地域づくり。

それから誰もが受け手であり、担い手、多様性を理解し、共生する地域、誰もがつながるまち、団体地域や組織の強みや特性を生かした交流や、連携、最後に福祉の学びから生まれた場づくりと、この 6 つの視点を、基本理念の「人と人とのつながりを支えるまち北区」の実現に向けまして、取組の

大きな方針の 3 つの柱と組み合わせまして、「地域でつながり支え合う活動の支援」、「きめ細かい相談支援の充実」、「福祉の学び」という方向性と相まって、基本理念の実現につなげていこうという、こういった大きな構成となっております。本日は、時間の関係もございますのでこの 3 つの章について、もう少し掘り下げてご説明をさせていただきたいと思っております。

次のページをご覧ください。まず地域でつながりを支える活動の支援といたしまして現行計画に掲げてございます。項目についてご覧をいただきたいと思っておりますけれども、まず地域での生活課題の発見や、それに向けてその解決に向けた取組、或いは多様な主体の福祉活動への参画、それから見守り助け合い活動と、こういったことも含めて、地域福祉活動の推進、それから、災害や緊急時への備えの充実、それからつながりの拡充と、こういったことを 1 つ目の柱の中で掲げまして、これに向けて具体的な取組を進めていってるところでございます。

次のページで少し、これについて振り返ってみたいと思っておりますけれども、まず主な取組として、地域課題の解決に向けた取組ということでたくさんあるんですけども、ちょっと割愛しながらご紹介しますと、まず小地域での福祉活動計画に基づく活動の推進ということで、これは各地域に、福祉活動計画を策定していただいて、それに基づく活動の推進をしていただくということで、それぞれの地域で策定をされておられます。今年度も見直しも含めて、大淀西地域さんとか、豊崎東さんが、地域での小地域計画の改定をされまして、令和 6 年度からの取組についてまとめられたところです。これについては、ちょっとこの後、委員の皆様には資料をお配りしてご覧をいただきたいと思っております。また、豊崎地域さんや中津地域さんであるとか、今見直しに着手をしているというようなお話も聞いており、こういった各地域での計画に基づく活動の推進といったこととなります。

それから、先ほども出ておりました、マンションコミュニティの活性化についての、取組ということ。それから 2 番目の災害時にも、支え合うつながりづくりということで、要援護者支援の取組の強化でありますとか、災害時における関係機関との連携と、こういったところが掲げられております。

民生委員児童委員の取組といたしまして、日頃から民生委員様、児童委員様については、普段から地域の見守り活動していただいているんですけども、現行、現在の民生委員、児童委員の皆様で、これとはまた別に、独自の取組を目標として掲げられて、取組を行っておられます。

1 つは、区におけるSDGsの取組の推進ということと、もう 1 つが、防災についての取組ということ、部会を設けて、辻会長と 2 人の副会長のもとで今検討も進めて、まとめをしていただいているところですから、こういったことも、地域の中から活動が広がっていている好例かなと思っております。

それから 3 番目ですけれども、地域福祉活動への多様な主体の参画と協働の推進ということで、これも報告の中でもございましたフードドライブとかフードパントリーの取組、これも非常に大きく広がりを見せておりますし、民間企業との連携ということも、先ほども紹介しましたように、この数年間におきまして、大きな広がりを進めてきており、特にここ数年は、福祉分野ですとか子育てについての連携というところで、非常に民間との連携も進んできたかなあと考えております。

次に、きめの細かい相談支援の充実ということで、社会的な孤立の防止や情報提供の推進、それから制度の狭間ですとか、複合的な課題を抱えた世帯の支援というようなことについてですけれども、将来的には包括的な相談支援体制の構築でありますとか、虐待防止、判断能力が不十分な方、認知症の方でありますとか、小さなお子さんというようなこと、こういったこと方々への権利擁護というところへの対応が進んでいくというようなことかと思っております。

これについては、地域包括支援システムの中での包括支援センターの取組でありますとか、来年度、この4月から立ち上がります、こども家庭センターといったところで、さらに機能の強化が図られるものではないかなあと考えております。

これにつきましても少し主な取組をご紹介しますと、相談支援体制の充実ということにつきましては、CSW、SSWそれから地域福祉コーディネーターの配置を行って、身近な相談の対応機能の強化を進めてきたこととありますとか、2番目の、安心して暮らすことのできる支援の充実ということで言いますと、ふれあい喫茶の活動とか、健康増進とかというようなこと、こういったことが取組としては、挙げられるのではないかなあと考えております。

また、虐待防止・権利擁護支援の強化としては、早期発見に向けた啓発とか、関係機関のネットワークの構築といったことをこの間、取組を進めてきたということになっております。

最後に、子ども・青少年が健やかに育つための支援の充実ということでは、先ほど申し上げた、こども家庭センターの創設とか、これまで子育て支援室を中心に取り組んできました様々な制度や取組の充実と情報発信というところが挙げられるかと思っております。

3つ目の柱、福祉の学びでございますけれども、これは地域での、また我々職員、それぞれの学びであるとか新たな担い手を作っていくという中で、福祉の学びということはこの現計画に掲げておまして、福祉意識の向上、それから地域福祉への理解の促進、岸本会長の先ほどご案内ありました、もっと職員なりが地域出て行って欲しいと、専門知識をもっと地域に還元して地域の実情を知って欲しいというようなお声もありました。まさに、こういったところかなと考えておりますけれども、こういった中で、地域活動への人材育成の確保ということも、現行計画の中にも掲げております。将来的には、地域福祉活動への参加者が増加して、活動がさらに活発化をしていくというようなことを目指して取組を行ってきているというのが現行計画の中にございます。

次のページで具体的な取組と申し上げますと、福祉マインドの向上ということで、認知症サポーターの養成講座ということ、それから、情報発信の強化と、というような啓発とかですね、人材育成のための講座といったこと、それから、福祉人材の育成支援ということで、ボランティアや市民活動の窓口の充実でありますとか、認知症への理解や取組を進めていく企業や団体を増やす取組ですとか、若手世代のボランティア活動参加促進と、これもなかなか若手の方の参加というのも1つの課題かなと思うんですけど、こういった事も現計画の中には掲げて進めているということでございます。

さて、こういった現計画の基本的な方向性を維持しつつ、先ほど冒頭に見ていただいた計画の策定において、地域の皆様からのご意見ですとか、4月から組織の中では策定委員会というものを立ち上げて、区役所内の各担当課が横断的に、防災地域であれば、地域課、福祉課、生活支援課もとより、情報発信というところとありますと政策推進課でありますとか、健康課といったような組織の横断的な検討委員会を立ち上げながら、行っていくわけですがけれども、そのちょっと進め方ということで、本日、地域支援連絡会議の議論を少しご紹介いただきましたので、そういった地域のご意見をどういうふうにご紹介したいと思っております。

お手元の資料の3-2をご覧ください。グループワークでの意見を第二期地域福祉計画の3本柱に振り分けさせていただいたA4の横の資料があるかと思います。

これは、先ほど平尾先生、岸本会長からご紹介・ご報告いただいた、地域支援連絡会議の委員の皆様

様といいますのは、地域で実際に活動をしていただいている実務者の方を中心にした委員構成になっておりまして、例えば、医師会様ですとか、地域社協の皆様、それから地域包括支援センターの方とか、そういった実務者の方が中心となって、今回については、地域や施設で気になった出来事があったかなあとか、そういったことについて、どういったことが課題として、どういった気にかけて、気にかけるから気にかけて合う取組は、どういふことがあるかなあということを意見交換していただいて、その意見を、今実際に現行計画の3つの柱の中に振り分けていきました。そういった地域のご意見が現行計画の中に反映していくためには、どういふふうに出てきた意見を、どういふ形で今の柱に振り分けていって、それを次の第三期計画に反映していくかということこれからやっていかなければならぬかなあということで、少しそれをやってみました。

例えば、地域でつながりを支え合う活動の支援ということを先ほどご紹介したように、地域課題の解決に向けた取組でありますとか、災害時の支え合うつながりづくりと、いったことが、項目としては掲げられてますけれどもこれを実現するために実際に連絡会議でどんな意見が出たのかなあというのをちょっとひとまとめにしてみました。

その中から、少しピックアップしてご紹介しますと、例えば、一番上の項目ですけれども、医師会さんからのご意見の中で、1人だけで登下校中の児童への声かけとか、挨拶をしますよ、との事例がありました。これは先ほど、南委員からもあったように集団登校が、今回見直された中で、他の取組はどういったことがあるのかといった中で、例えば、1人だけで登下校されてる方の声かけというのをどうしていくのかと、こういったようなご意見が反映できるのかなあと思っておりますし、タワーマンションの問題も先ほど、言及がありましたように、この中にはマンション内で防災訓練なんかをして、住民同士のつながりを作る。とか、新しいマンションの住民さん向けに写真展などを開催して、町会は未加入だけれども、そういった取組で住民のつながりを作っていくらどうかとか、そういったご意見が出ております。

或いはですね、障がい者基幹相談支援センターと、豊崎じんじんという地域活動のつながりで、他の飲食店での展示や、お客さんと障がい者と地域でつながりを持てる場所がありますよと、今言ったようなご意見とか、こういった実際に地域で行われている取組ですとか、それに基づく課題認識ということ今、この3つの柱にあえてこう分けていって、当てはめていって、その中から、課題とか次年の計画に向けての方針を、1つ1つ検証と構築を繰り返していって、計画では、来年の第2四半期の9月10月を目途に原案を策定をしていきたいというふうに考えております。こういった作業をしていく中で、地域の皆様への意見をアンケート調査になるのか、それぞれ、例えば民生委員様ですとか、それぞれ地域団体の方への聞き取りですとか、ご意見聴取の場をいただくとかということも繰り返しつつ、都度先ほど申し上げた、区役所組織内での策定委員会を絡めながら、作業を進めていきたいと考えております。

あと他にも、それぞれ資料の中では、きめの細かい相談支援の充実、それから福祉の学びというところで、それぞれの項目にも、同じように、いただいたご意見をちょっと割り振って、これについては、いただいたご意見は、例えば福祉の学びで言えば、どういふことになるのかというなことをまとめさせていただいておりますので、今日のところは、ひとまずこういったやり方で、地域の皆様のご意見を、現行計画の中での振り返り、反映していくという形で進めていきたいなあということでご紹介をさせていただきますので、また詳細については、資料をご覧くださいまして、ご意見等いただければ今後また、

ご意見いただけたらなあと思っております。

こういった見直しにつきましては、冒頭の現行計画の報告につきましては、先日の区政会議の場でも報告させていただきましたし、今後も、この推進会議の場が、基本的には福祉計画の検証の場であり、進め方の確認の場でもあると思いますので、都度都度でご報告しながら、来年度からの計画策定に向けて進めて参りたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

雑駁ではございますけど、私の方から第三期計画策定に向けて、方向性ということをご説明させていただきました。ご意見よろしくお願ひいたします。

(新崎議長)

はい。ありがとうございます。中野課長より次期計画であります、第三期計画の案につきまして、ご報告いただきました。やはりこういった地域福祉計画の策定には、継続点検・継続改善ということが必要不可欠と思っているんですけども、そういった意味で、今回ご報告いただきました、地域支援会連絡会議のご報告、それを丁寧に整理していただいて、わかりやすく見える化していただいた、これ事務局の方のご尽力がとても大きかったなあと思います。

そういったところで皆さん方、今回、この第三期、次期計画についての構想について、感想であったり、また、ご意見お聞かせいただければと思うんですけども、いかがでしょうか。急にご指名するのちょっと大変だと思うんですけど、辻委員、いかがですか。何かお感じになったことでも結構ですし、ご質問でも結構ですので、お願ひいたします。

(辻委員)

今までのお話をいろいろ聞かせていただいて、計画は長く続くと思うんですけども、1歩1歩進んでいかなければいけないというふうに思います。

気にかける方もですけど気かけられる方も、やっぱり自分ではどうしたらいいのかなというような不安をお持ちの方も多々おいでになると思いますので、我々はそれを、なんちゅうか見つける、つなげる、そういうような活動をしていきたいと思ひますし、普通に普段歩いてて、あの人おかしいね、というようなことを感じることも多々あるかと思ひます。

そんなときもやっぱりどっかにつないで、この人ちょっとあれかなというな、そういう、つながり、体制、というのを身近で作っていければ、安心かなと思ひますので、それぞれの担当、担当というか地区でもいろいろあると思ひますけども、こういうふうな会議がある、こういうふうな計画があるということを周知していただいて、皆さん、関係者の方にわかるように、一歩先に出た行動に出られるように広報とかを浸透させていただいていただければいいと思ひます。

(新崎議長)

はい。ありがとうございます。どこの計画でもそうですけどもすごくいいものができても、それを広報周知する方法というところ。今若い人たちにとつたらもう紙媒体離れということなんで、SNSとか、そういったところに積極的につないでいくとか、他市でも、動画配信でいつでもアクセスできるような形ですとか、こういった素晴らしい計画をどう良くし、よりよく知っていただくかというところなんかについても、第三期計画のときには考えていかなければいけないというご指摘ありがとうございます。友田委員い

かがでしょうか。

(友田委員)

そうですね。マンションのことについても、ちょっといろいろ計画なさっておられると思うんです。結局、私たち地域のもんと、役所の方との交流なんていうもんとか、もっと近づいて、話し合いを持ってたら一番いいんじゃないかなと思いました。

(新崎議長)

そうですね。信頼関係とか顔の見える関係ですですよ。ぜひお願いしたいと思います。ありがとうございます。それでは南委員、いかがでしょうか。

(南委員)

私どもの方はまず顔見知りを作るということ、以前から地域でやってたわけです。それが、まず、小学校が廃校になった。原因が、人が少なくなったとか、やっぱり子どもが少なくなったということから始まりまして、最終、地域の活動が非常に危機感を感じたわけです。それから、地域として積極的に人を集める、顔見知り作るということに対してどうしたらいいかわからないので、まず、地域の行事をたくさん作ろうと思い、どなたに来ていただいてもいいということをしたんです。

それから始まって、やっぱり 10 数年、13 年ほど経つんですけども、その都度、大体の入場者、代表者の姿を見てますと、最初はやはり若い夫婦で来られて、何年か経つと、今度は子どもさんを乳母車に乗せてこられて。それから、次が幼稚園児や小学生の方が、一緒に来られるという段階を見ましてね。これを続けないと、若い人を今度地域に取り込めないと、ということがわかってきましたんで、今はもう楽しみにしていろいろ行事に参加してもらおうようになってます。

そのうちに、若い人が地域に興味を持って、何かお手伝いします、という具合になったりしますんで、これも 1 つの方向で良かったかなとは思ってます。そのいろいろな場をとらえて、数字にはなってませんが、みんな活動してます。何らかの形にはなってきており、今後はますます楽しみになってると思います。

(新崎議長)

ありがとうございます。今の南委員のお話の中でいうと、継続は力なりという言葉が、何かこう、今お話いただいたところとピッタリかなと思うんですね。やはり行政の職員、専門職は確かに専門性や知識はいっぱいあるけど異動があって、なかなか継続した変化というのは見れないときに、地域の方は本当 5 年 10 年 20 年という形で、定点観測というんですか、その世代の、ライフスタイルがどう変わっていくかというのをずっと見続けていただいている。

そのときに、やはりイベントという何か楽しいことから、初めて関わっていただいて、それがお子さんや、それからその方がまた高齢になられるまでの、スパンというのを考えて、言えば、支援を考えていくところ、これは専門職ではなかなか難しく、地域ならではのご指摘だなと思います。そういったことも今回の次期の計画の中に活かしていけると素敵ですよ。ありがとうございます。小林委員、いかがでしょうか。

(小林委員)

はい。なかなか医療の分野からは、専門的な意見が出ないんですけど、今お話聞かせていただいて、医療するときも、当の本人や小さいお子さんであったり高齢者の方とコミュニケーションを取るときには、やっぱりその家族の方を取り込んでやっていかないといけないということになった場合や地域の活動に関しても、逆に今、その生産年齢の方々をいかに地域に取り込んでいくか、それがやはり、小さいお子さんや高齢者の方への一番のサポートになっていくのかなとは思いますが、でも、タワーマンション等が建っていった核家族化が進んでいったときにこういった中心地の部分に関しては、逆にそれが一番難しい課題なのかなというふうに、いま印象を持ちました。

(新崎議長)

はい。ありがとうございます。またそのタワーマンションの方も10年20年30年経ったら高齢化にもなってくるでしょうね。そういった形での検討というのも必要なのかなと思います。ありがとうございます。松本委員いかがですか。

(松本委員)

先ほど、新崎先生が、計画は点検とか改善がすごい大事というところで、思い出したんですけど、厚労省の職員で、「私は日本で一番、地域福祉計画を読んでいます」という人のお話をお伺いしたんですけども、その時に計画を立てるときに、皆さんは地域の方の声を聞くということは非常に気づいてらっしゃるけども、その自治体、行政の人たち自身が普段、声を上げられない人達の声を、窓口ですごい接しているということを忘れがちだということを話されてたのが印象的でした。やっぱり区役所の方って、私たちが知らないぐらいにいろんな方にお会いになってると思いますし、区役所って本当に多職種の職員がいてるので、そういう方の声も今後何か取り組んでいけたらいいなって、次期計画はもうすぐ立てようとしてはるんですけども、ちょっとそんな視点も取り組んでいけたらと思いついたのでお話をしました。以上です。

(新崎議長)

ありがとうございます。今、本当に委員の皆様方の積極的なご意見を聞かせていただきました。ありがとうございます。では、少し総括ではないですけども、新崎自身の所感についても少しお話をさせていただきます。

今、お配りしていただいた小地域のこの2つのプランを見せていただいて、新崎も以前、2地区の小地域活動計画立てに参加させていただきました。そこで痛感したことは何かというと、北区の地域というのは本当にそれぞれの個性というんですか、地域特性が大きく異なるというところ、そういった意味でいうと、地域の中で支援を行う専門職の方々の体制づくりというのもとても大切だけれども、と同時に、それぞれの地域の中で、いわゆる、どういったニーズがあるのかとか、どういったことを解決していかなければならないのか、ということをしっかり受けとめていく仕組みづくりが大切であるということ。つまり、コミュニティソーシャルワーカーの方や、それから地域福祉コーディネーターの方、それから、地域包括支援センターの方だけでなく、今、松本委員もお話しされましたように、それぞれの部局、

いわゆる領域での担当者の方の、いわゆる横のつながりというのも、とても大切な部分なんだろうなというふうに思いました。ですから、地域福祉計画を総合的に立てるときには、押しなべていろいろなところに、今、中野課長さんもお話されたように、地域支援連絡会議で出てきたところを丁寧に使って、仕組みづくりをしていきながら、同時に、それぞれの地域の個性を尊重しながら、どう伝えていくかというところ、とても大きな課題であり、また逆にいうと、北区ならではの計画ができていけるのかなというふうに聞かせていただきました。

そういう意味でいうと、よく新崎は、「連携や協働は手段」というふうにお伝えしています。つまり、それぞれの立場や領域、専門職の方が、例えば、お医者さんであれば病気を治すとか、それから、例えば地域の方であれば地域のつながりを作るというふうに、それぞれのところだけで解決できることは、それぞれでやっていくと、そのほうが効率的なんですけども、今お話聞かせていただいたような、非常に複合的な問題の状況の中で、いろいろな専門職の方が協働せざるをえない状況がある。そして、それを北区の場合には、僕は宝もんやと思うんですけど、地域支援連絡会議というふうに、医療や保健福祉、看護、それから福祉介護、いろいろな専門職の方が集まって、そしてまた民生委員の方とかも関わっていただいたりしながら、集まっていく会議するということがあって、そこで話し合える場がある。そこを起点として、これからの計画につなげていただけたらというところは、とても大きいなというふうに思います。役割分担モデルと言ったらいいんでしょうか。つまり、地域にできること、それはいわゆる早期発見と見守り活動。ただ、今あまり、議題には出なかったですけども、インボランタリークライアントとか、以前はセルフネグレクトというSOSをなかなか出していただけない方、もしかしたら、タワーマンションの方についてもそうなのかもしれませんけども、そういった方々に対して、なかなか今までは専門職が関わることはできなかった。そこで、南委員がお話されたように、地域での日頃の関係や、岸本会長がお話しされたように、イベントを通して発見していく仕組みづくり、そして、その発見したことをちゃんと受けとめる専門職の心構えであったり、そういったことが非常に重要なところなのかな。発見と見守りは、地域の方々にご尽力いただく、願います。ただし、その発見したことを報告していただいたら、ちゃんとそれについて受けとめていく仕組みづくりということは、行政や専門職がしっかりやっていくという役割分担。大切やなというふうに聞かせていただきました。

それと、やはり僕自身も、専門職として関わったときに、やはり地域の方々のお言葉って結構きつかったりして、汗もかくけど口も出すということで、提案型の福祉で、専門職や行政の方は地域の方々の切実な思いを、苦情とかクレームを聞くのではなくて、そういった提案として聞いていただいて、そして信頼関係を持つてできることは、今一緒にやらしていただく、時間をかけてでも解決しなければならぬところは解決していくということ、計画の中につなげていただく。そういった意味でいうと、友田委員がお話しされた信頼関係というのを、地域の方々と専門職や行政が作っていく、そういったことも、第三期の計画の中に、ぜひ盛り込んでいただくと嬉しいなというふうに思います。

はい、ということで本当に今回、それぞれ地域支援連絡会議のご報告いただき、それをもとに、委員の皆さんから本当に、限られた時間ですけども、積極的にご意見をいただきました。

このご意見をもとに、また、第三期の計画策定について、ご尽力いただければというふうに思います。それでは、最後になりましたけれども、小玉副委員長の方から総括のまとめをお願いできればと思います。

(小玉副議長)

はい。小玉でございます。本日は、年度末の何かとお忙しい中と併せまして、早朝よりご参集願いまして本当にありがとうございます。まず議題の2番目でございますかね、令和5年度の地域支援連絡会議の報告をいただきました。平尾先生と合わせまして、岸本会長さん、本当にこの資料を見ますと、構造整理が大変であったのではないかなと思います。やはり出席者を拝見させていただきますと、プロの集まりでございますので、いろんな角度の正面からまた側面からの意見があったのではないかなと思ひ、本当にご苦労さまでございました。この席をお借りしまして、厚く御礼を申し上げたいと思ひます。

私の方からは、先ほどから各委員さんの方で、意見等々をおっしゃっていただきましたので、私はちょっと視点を変えまして、福祉というのは、先が見えないというんですかね。なぜならば、この福祉というのは、いま北区は19連合ありまして、19の地域が自分とこの形でやっております。他の地域振興とか他の関係は、民生さんでもそうかもわかりませんが、大体1ついうたら、スーと右に流れるんですが、こういう社会福祉協議会の中の、福祉という位置付けやったら、その地域・地域によっては、やはり1ついうと、これが19の地域で共有できるかとなったら、私はできないと思ひますね。なんであれば、自分とこの与えられた土壌等々の流れの中で、絵を書いていくべきではないかなと思ったりはします。

実はちょっと私事で恐縮ですが、この見守りの活動につきましては50年ほど前から豊崎地域はやっております。子どもの見守り隊も、ちょうど今年で20年目でございますが、やはり先見の先輩方は、「将来は超高齢化になるよ。そういう形の中において日頃の見守りが大事やで」というので、社会福祉協議会と途中から、平成の頭ですかね、平成2年やったと思ひますが、ネットワーク委員会というのを大阪市として立ち上げまして、私どもはいまだに何や知らんけども、ネットワーク委員会というのを活動でやっております。今は社協の方に包括されたみたいな形で、どこともネットワーク委員会はございませんが、私とこについては単独で会をやらしていただいて、主にネットワーク委員さんの方で見守りをやっていただいております、その中には社協の委員さんが全部入っておるといような形でやっています。それから、先ほどからお話が出ていました、この大阪市が描いた「気づく」というんですか、その通りだと思ひますけども、誰もみんな「気づく」ということで道を歩いておられません。自然とわかってくるんですよ。ということは、家にじっとしてたら、何らできないと。

私は家から出ていくときは必ずジャンパーを着て、ラップズボンで、運動靴を履いて自転車で回ると、何か引っかかってくるんですかね。何かを言われます。だからやっぱりそう言われることを、先ほどからの委員の皆様方から言われたような形で、我々是对応できるものと、できないものがある、できないことが圧倒的に多いです。できないことについては、すべて専門分野の方にお任せをするというのがシステムではないかなと思ひます。当然、これは継続が力となりますので、一応見守りは、今後とも、私どもについてはやっていきます。やっていきますが、それが隣の地域ではどうかとなったら、これまた別問題となってしまいます。やはり福祉というのはその地域・地域で考えていくべきではないかなと思ひたりもしています。

最後になりましたが、この前、嬉しいことが1つありまして、卒業式で、この前の月曜日でしたかね。そうですね。私とこの小学校は小規模校でございます。185ぐらいしか児童数がいませんので、どこの小学校でもそうですね、「私の夢、僕の夢」が決め事で、壇上に上がってきて一人ひとり発表

がありますよね。今回 32 名が卒業生でございまして、そのうちの 2 人が「豊崎の皆さん本当にありがとうございました。感謝申し上げます。」と発言されました。男の人と女の人です。私もこういうボランティアをさせていただいて、卒業式には出させていただきますが、初めての言葉でございました。とても素晴らしい言葉で、あの子どもたちの言葉を聞きますと、あと 5 年頑張ろうかなという思いとなり、もう私の年齢からしてみれば、ボランティア活動も終局に来てるかなあと思ったりしつつ、やはり子どもたちがどのような形で成長していくかわかりませんが、あの 1 つのフレーズが印象深く、これやったらもうちょっと頑張っていこうかなというように形で、昨今、そういう形で細々とボランティア活動をしているところ です。

冒頭にも言いましたように、福祉というのは本当に深いというんですか、端的にちょっと「1+1=2」というようなそんな問題では絶対ないと思います。それとあわせて、難しい問題が多々きておりますので、一応、基本的な福祉という 1 つの形は、民生さんと私ども社協という形で、車の両輪という形の見守りをやっていくべきではないかなということで、絶えずそういう情報交換をすべきではないかなと、常に考えておるところです。ちょっと、まとまりのない話でございましたが、ありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。

(新崎議長)

はい。ありがとうございます。小玉副議長の意見、まさに地域の「熱さ」「思い」というところを、我々専門職や行政がどう受けとめるかという、この部分というのが、何かこう大切やな、やはり地域を愛するのは、どんな専門職や行政マンよりも、地域に住んでおられる委員の皆さん、それから住民の方なんやなって今聞かせていただきました。その熱さを決して冷めないようにするのが、我々の役割かなと思って聞かせていただきました。どうもありがとうございます。

ということで、すみません、拙い進行で、本当に皆さんのご意見がうまく引き出せたかどうかかわからないですけども、議事を全部終了しましたので、事務局に進行をお返ししたいと思います。

今日はどうもありがとうございました。

(司会)

新崎議長、小玉副議長どうもありがとうございました。新崎委員につきましては、今年度をもちまして、地域福祉推進会議の委員を退任されることになっております。長年にわたり、北区の地域福祉の推進にご尽力をいただきまして誠にありがとうございました。参加者皆様の拍手をもって感謝の意を表したいと思います。

(拍手)

新崎委員から、一言いただけましたらよろしく願いいたします。

(新崎委員)

本当にあまりお役には立てなかったですけども、皆さん方の会議に出させていただいて、地域の方々の思い、それから行政の方々の仕組みづくりというところについて、とてもたくさん学ばさせていただきました。本当にありがとうございました。

(司会)

新崎委員、ありがとうございました。委員の皆さまには、また、令和6年度に入りましたら、今年度の進捗状況のご報告と第3期の地域福祉計画についてご意見をいただきたいと存じます。

日程が決定しましたら、改めてご案内をお送りさせていただきますので、よろしくお願いいたします。
大淀歯科医師会の立場からご参加いただきました小林委員、1年間ありがとうございました。6師会からの参画は、1年交代でのご出席をお願いしておりますので、来年度は、大阪市北区医師会、大阪市北区歯科医師会、大阪市北区薬剤師会へご案内をいたします。それでは、これにて第2回地域福祉推進会議を閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。